

目標達成計画

作成日：平成 27年 10月 5日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	理念について、職員の理解や実践への意識付けが十分に出来ていない。	全職員が、理念について理解でき、実践に向けて取り組んでいる。	全体会議やユニット会議、勉強会等で理念に対する話し合いの機会を定期的に設けて職員の理解を得ていく。また、気になることがあれば、日々のミーティングでも取り上げ話し合う。地域の方やご家族様へもやまびこ通信等でお知らせしていく。	9ヶ月
2	34	緊急時の対応については、全職員に周知できていないのが現状。	内部勉強会を開催し、全職員が周知できている。	今年度、10月に緊急時の対応について勉強会を行う予定。緊急時の対応については年2回定期の勉強会を開催していく。また、日頃からリスクを想定し連絡手順や対応方法について確認しあっていく。	9ヶ月
3	10	玄関に意見箱を設置しているが活用できていないのが現状。事業所として、運営等に関する意見や要望を積極的に聞き入れようとする取り組みが出来ていない。	意見箱の設置や、苦情窓口の設置以外にご家族様からの意見や要望を取り入れる仕組みが出来ている。	運営推進会議の中で、家族会を開催する。面会時や、やまびこ通信で意見箱の設置を再度お知らせしていく。	9ヶ月
4	26	毎月、介護計画作成者と職員、本人様でモニタリングを行っているが、ご家族様や関係機関(かかりつけ医)等の参加が得られていないのが現状	ご家族様からの参加が得られている。また、ご利用様に著しい変化や重度化された時には、かかりつけ医療機関から参加が得られている。	モニタリングの年間実施日と介護計画作成への参加をお願いする文章を、各ご家族様へ書面にて送付しお知らせしていく。著しい変化や重度化された時には、かかりつけ医を交え介護計画を作成していく。	6ヶ月
5	33	契約時や申し込み時に重度化、終末期における事業所として出来る事、出来ない事を明確にし、その後の対応について説明はしているが、書面での同意を得ていなかった。	全ご家族様から、書面での同意を得る。	同意の書面を作成し、面会時や受診時モニタリング時に順次説明し同意を得ていく。	6ヶ月